

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月13日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸橋友良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中村和彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中村和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	60,711	61,338	234,595
経常利益 (百万円)	4,947	4,936	11,389
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,568	2,897	4,249
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,788	2,758	4,376
純資産額 (百万円)	118,801	121,674	119,682
総資産額 (百万円)	192,150	190,593	188,131
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	57.47	64.79	95.08
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	57.36	64.63	94.79
自己資本比率 (%)	61.6	63.6	63.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調で推移しておりますが、個人消費の先行きに対しては引き続き不透明な状況にあります。

スポーツ用品販売業界におきましては、健康意識も継続して高く、またスポーツに関する多くのニュースがメディアを賑わしたこともあり、スポーツへの関心は引き続き高い状況にあります。

このような状況下、当社グループは、気象条件や催事など地域により異なる外部環境に適した品揃えを積極的に拡大したことが奏功し、既存店売上は前年を上回りました。しかしながら、市場の変動に対応したことで一部商品の売上総利益率が低下し、その結果、増収ながら営業利益は減益となりました。

国内小売事業では、リアル店舗の強みである接客の強化や品揃えの差別化に努めました。また、外部環境変化に対応するべく、店舗改装やスクラップ&ビルドを継続して実施いたしました。

新規出店につきましては、既存店投資に集中する方針から、既存店への業態追加を中心に国内外で18店舗を出店し4店舗を閉店しました。以上の結果、6月末時点でのゼビオグループの店舗数は、前期末から14店舗増加し786店舗となりました。

これらにより、当第1四半期連結累計期間末におけるグループの総店舗数は、786店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて474坪減少して191,416坪となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結経営成績は、売上高613億38百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益45億11百万円（前年同期比5.8%減）、経常利益49億36百万円（前年同期比0.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益28億97百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

〔主な商品部門別の営業概況〕

< ゴルフ用品・用具部門 >

ゴルフ用品・用具は、新社会人など初めてゴルフを始める方に向けた商品提案やプロモーションを強化し、新規顧客の獲得を強化いたしました。

以上の結果、ゴルフ用品・用具部門の売上高は、前年同期比4.5%の増加となりました。

< 一般競技スポーツ・シューズ部門 >

一般競技スポーツでは、品揃えの強化や特定カテゴリーの売場強化に注力したものの、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は、前年同期比1.5%の減少となりました。

< スポーツアパレル部門 >

スポーツアパレルでは、季節やスポーツシーンに合った商品提案が奏功し、好調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は、前年同期比4.1%の増加となりました。

< アウトドア・その他部門 >

アウトドア・その他部門では、タウンユース向け商品が堅調に推移いたしました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前年同期比2.1%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金が減少し、受取手形及び売掛金や商品が増加いたしました。以上の結果、前連結会計年度末に比べ24億61百万円増加し1,905億93百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、支払手形及び買掛金が減少したものの、電子記録債務の増加などにより、前連結会計年度末に比べ4億69百万円増加し689億18百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ19億92百万円増加し1,216億74百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成29年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社副社長執行役員・執行役員 7 子会社取締役・執行役員・従業員等 20
新株予約権の数(個)	1,790
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 179,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,993
新株予約権の行使期間	自平成32年6月27日 至 平成37年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,993 資本組入額 997
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員若しくは従業員、及び連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当社第45回定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権証券の発行時(平成30年6月26日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	47,911	-	15,935	-	15,907

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,199,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 44,662,600	446,626	-
単元未満株式(注)2	普通株式 49,423	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	446,626	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式2株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオホールディングス 株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7 番35号	3,199,000	-	3,199,000	6.68
計	-	3,199,000	-	3,199,000	6.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,563	15,076
受取手形及び売掛金	19,902	20,998
営業貸付金	1,715	1,696
商品	74,633	78,220
その他	7,655	8,194
貸倒引当金	537	523
流動資産合計	119,932	123,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,717	47,614
減価償却累計額	32,323	32,596
建物及び構築物(純額)	15,394	15,018
土地	15,463	15,463
リース資産	3,396	3,422
減価償却累計額	1,309	1,352
リース資産(純額)	2,087	2,070
建設仮勘定	126	168
その他	17,980	18,047
減価償却累計額	15,198	15,320
その他(純額)	2,781	2,726
有形固定資産合計	35,853	35,447
無形固定資産		
のれん	2,662	2,512
ソフトウェア	1,409	1,348
その他	1,555	1,447
無形固定資産合計	5,627	5,308
投資その他の資産		
投資有価証券	1,157	1,239
長期貸付金	31	30
繰延税金資産	4,426	3,938
差入保証金	3,440	3,332
敷金	14,270	14,255
投資不動産	3,114	3,097
減価償却累計額	1,333	1,321
投資不動産(純額)	1,780	1,775
退職給付に係る資産	636	664
その他	1,282	1,279
貸倒引当金	307	340
投資その他の資産合計	26,718	26,176
固定資産合計	68,198	66,931
資産合計	188,131	190,593

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,336	15,339
電子記録債務	27,339	29,943
未払法人税等	3,057	1,470
賞与引当金	1,280	521
役員賞与引当金	15	-
ポイント引当金	1,580	1,596
その他	10,739	11,837
流動負債合計	60,349	60,707
固定負債		
長期借入金	75	65
リース債務	2,455	2,440
繰延税金負債	91	91
退職給付に係る負債	808	821
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	4,190	4,203
その他	418	528
固定負債合計	8,099	8,210
負債合計	68,448	68,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,136	16,136
利益剰余金	92,038	94,153
自己株式	5,693	5,693
株主資本合計	118,417	120,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	309	368
為替換算調整勘定	701	505
退職給付に係る調整累計額	248	243
その他の包括利益累計額合計	762	630
新株予約権	480	486
非支配株主持分	21	26
純資産合計	119,682	121,674
負債純資産合計	188,131	190,593

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	60,711	61,338
売上原価	35,774	36,605
売上総利益	24,937	24,732
販売費及び一般管理費	20,150	20,221
営業利益	4,786	4,511
営業外収益		
受取利息	21	18
受取配当金	10	6
為替差益	-	246
不動産賃貸料	176	204
業務受託料	85	79
その他	127	128
営業外収益合計	421	683
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	8	-
不動産賃貸費用	163	170
業務受託費用	82	78
その他	5	8
営業外費用合計	260	258
経常利益	4,947	4,936
特別損失		
固定資産除却損	13	37
減損損失	133	-
店舗閉鎖損失	0	8
投資有価証券評価損	236	-
特別損失合計	383	46
税金等調整前四半期純利益	4,563	4,889
法人税、住民税及び事業税	1,691	1,537
法人税等調整額	303	461
法人税等合計	1,995	1,998
四半期純利益	2,568	2,890
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,568	2,897

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	2,568	2,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	58
為替換算調整勘定	175	196
退職給付に係る調整額	9	4
その他の包括利益合計	220	132
四半期包括利益	2,788	2,758
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,788	2,764
非支配株主に係る四半期包括利益	0	6

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	1,158百万円	957百万円
のれんの償却額	153 "	140 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月18日 取締役会	普通株式	782	17.50	平成29年3月31日	平成29年6月9日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月17日 取締役会	普通株式	782	17.50	平成30年3月31日	平成30年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	57円47銭	64円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,568	2,897
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,568	2,897
普通株式の期中平均株式数(株)	44,687,416	44,711,998
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	57円36銭	64円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	80,353	111,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年4月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・782百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成30年6月8日

(注) 平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

ゼビオホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 外賀 友明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。